

白川町告示第13号

地方税法（昭和25年法律第226号）第411条第1項の規定に基づき、令和8年度固定資産課税台帳に登録すべき固定資産の価格等のすべてを登録したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年3月25日

白川町長 佐伯正貴